

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H25.5月			H25.6月			H25.7月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	5	5	0	7	7	0	6	6
5超え～10以下	4	92	96	6	88	94	1	75	76
1超え～5以下	100	1141	1241	87	1184	1271	79	1109	1188
1以下	897	3920	4817	932	3707	4639	797	3716	4513
計	1001	5158	6159	1025	4986	6011	877	4906	5783
最大(mSv)	8.60	15.80	15.80	7.40	17.50	17.50	5.20	14.68	14.68
平均(mSv)	0.45	0.85	0.78	0.42	0.87	0.80	0.35	0.81	0.74

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の6月末（H23.3.11～H25.6.30）と7月末（H23.3.11～H25.7.31）の累積線量分布の比較を表2に、6月末（H25.4～H25.6）と7月末（H25.4～H25.7）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H25.6月			H23.3～H25.7月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	24	2	26	24	2	26	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	241	88	329	241	90	331	0	2	2
50超え～75以下	304	641	945	309	669	978	5	28	33
20超え～50以下	613	3798	4411	610	3833	4443	-3	35	32
10超え～20以下	517	3555	4072	525	3557	4082	8	2	10
5超え～10以下	425	3323	3748	423	3378	3801	-2	55	53
1超え～5以下	629	6344	6973	634	6414	7048	5	70	75
1以下	934	6995	7929	964	7150	8114	30	155	185
計	3812	24768	28580	3855	25115	28970	43	347	390
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.56	10.59	12.46	24.36	10.61	12.44	-	-	-

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

内部被ばく線量の見直し等により、累積線量に変動が生じている。

表 3

区分(mSv)	H25.4～H25.6月			H25.4～H25.7月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	11	11	0	27	27	0	16	16
10超え～20以下	4	178	182	14	305	319	10	127	137
5超え～10以下	38	547	585	46	748	794	8	201	209
1超え～5以下	353	2362	2715	415	2614	3029	62	252	314
1以下	796	3640	4436	800	3753	4553	4	113	117
計	1191	6738	7929	1275	7447	8722	84	709	793
最大(mSv)	15.50	28.20	28.20	17.95	30.87	30.87	-	-	-
平均(mSv)	1.18	1.99	1.86	1.34	2.33	2.19	-	-	-

A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H25.5月	H25.6月	H25.7月	H23.3月～H25.7月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	133
50超え～75以下	0	0	0	198
20超え～50以下	0	0	0	227
10超え～20以下	0	0	0	97
5超え～10以下	2	5	1	79
1超え～5以下	79	77	75	71
1以下	395	387	457	44
計	476	469	533	850
最大(mSv)	8.60	7.40	5.20	102.69
平均(mSv)	0.61	0.63	0.45	39.99

（7月は特定高線量作業従事者の内、58名については入域実績なし）

#### 1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

#### 2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H25.7月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

#### 3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

#### 4 H23.3月～H25.7月の累計の最大値（100超え）は、H23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上